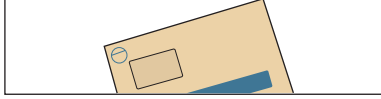


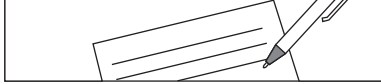
「定額給付金」給付が始まっています

給付の流れ

1 町から「申請のご案内」が送付



2 申請書に記入



3 申請書を返送または役場住民生活課、各総合サービス課へ提出



4 受給



基準日の2月1日において、いずれかに該当する方が対象です。

- (1) 住民基本台帳に記録されている方
- (2) 外国人登録原票に登録されている方

※「申請のご案内」が届かない場合は、住民生活課戸籍年金班へご連絡ください。

世帯主が、世帯全員の分を申請・受給します。
外国人の場合は、各個人が申請・受給します。

申請書裏面に次の写しを貼り付けて提出下さい。

- ・公的身分証明書の写し(運転免許証、被保険者証等の何れかの写し)
- ・振込口座先(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳の写し)

給付額	1人につき1万2,000円
	基準日の2月1日時点で 65歳以上、18歳以下の方は2万円

申請期限は、9月17日です。

給付をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報の問い合わせ」にご注意ください。次のようなことは絶対にありません。

- 町や総務省が、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること。
- 町や総務省が、給付のために手数料などの振込を求めること。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

使用済み小型家電製品の回収試験にご協力ください

小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクルを進めるため、不要になった家庭用小型家電製品の回収試験を実施しています。

回収する小型家電製品 ●大きさが25cm×15cm以下のもの

アダプター、MD・MP3プレーヤー、携帯電話、ゲーム機、電卓、電子辞書、デジタルカメラ、メモリーカード、充電器など、比較的最近の小型電子電気機器(最近の小型電子機器はレアメタルを含むと考えてください。)

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン本体、単独の電池及びCD、DVD等の記録媒体は対象外です。

回収方法 ●最寄りの役場各庁舎の1階町民ホールに設置している回収ボックスに入れてください。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903

回収試験に関する問い合わせ 秋田県産業経済労働部資源エネルギー課 エコタウン班 ☎018(860)2283

チャイルドシートを購入する方に補助金がでます

チャイルドシートの着用を促進し、乗用中の乳幼児の安全を守るためにチャイルドシート購入者に対して、購入費用の一部を助成します。

対象者 ●町内に住所を有し、4月1日現在で6歳児未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し、同一生計であること。

補助金額 ●対象乳幼児1人に1台限りとし、購入した金額の1/2(10,000円を限度)とします。

手続方法 ●4月1日以降にチャイルドシートを購入後、チャイルドシート購入費補助金交付申請書に領収書と品質保証書(国土交通大臣認定及び日本工業規格の製品保証書)の写しを添えて、千畑庁舎住民生活課まで提出してください。(補助金交付申請書は、住民生活課に備え付けてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。)

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

4月からの家庭ごみの収集日のお知らせ

今年度の「ごみの日カレンダー」で収集日をご確認のうえ、ごみを出してくださるようご協力をお願いします。

燃やせるごみ

町内全域で
毎週2回 収集します。

燃やせないごみ

町内全域で
毎月2回 収集します。

資源にできるごみ

町内全域で
毎月2回 収集します。
※六郷地区は「エコバッグ」による分別収集で、
1月～3月に限り毎月1回の収集となります。

古紙類

新聞紙・雑誌類
ダンボール
牛乳パック類

町内全域で
毎月1回(4月から12月まで)
収集します。

※千畑交流センター西側、塚トイレパーク駐車場内、役場仙南庁舎前にある古紙収集専用ステーションは、一年を通していつでもご利用できます。

粗大ごみ

町内全域で
年5回(4月・5月・7月・8月・10月)
収集します。

ごみ出しのルールを守ってください。

- ごみを分別し、指定の袋に入れて収集日の朝8時までに出してください。(前日や夜間に出さないでください。)
- ごみ袋には、「行政区・氏名」を記入してください。
- 「スプレー缶」を出す場合は、必ず釘などで穴を開けてください。
- 「ペットボトル」を出す場合は、キャップを外し、中を洗って出してください。(キャップは「燃やせるごみ」で出してください。)
- 「古紙類」を出す場合は、種類ごとにひもで十字に強くしばって出してください。
- 家電リサイクル法対象品(テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)、その他収集できないごみは集積所に出さないでください。(販売店もしくは専門の処理業者に引取りを依頼してください)

※4月1日から、**液晶テレビ**、**プラズマテレビ**、**衣類乾燥機**が家電リサイクル法の対象品目に追加されました。町では、ごみとして収集できませんのでご注意ください。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

「みんなでつくろう、きれいな秋田！」 4月19日(日)は「あきたビューティフルサンデー」

県では、4月を「あきた・クリーン強調月間」とし、4月第3日曜日を「あきた・ビューティフルサンデー」とし、身近な環境をみんなできれいにする活動の日としています。自宅まわりなど、身近な場所をきれいにし、気持ちよい春を迎えましょう。

また町では、毎年4月に各集落ごとに「春の一斉清掃」を行っています。美しいふるさとづくりのために、みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

事業所の皆さまへ 透明および半透明ごみ袋の使用について

最近、大仙美郷クリーンセンターごみ処理場への搬入状況を見ると、燃やせるごみに燃やせないごみが混ざっているなど、家庭系のごみに比べ分別が十分徹底されておりません。燃やせるごみに燃やせないごみが混入すると、焼却機器のトラブルや焼却効率を低下させます。

分別ルールの徹底と排出ルールの向上を図るため、透明および半透明な袋の使用をお願いします。なお、中身が確認できないごみ袋および容器でのごみ搬入は、お断りすることがあります。

問い合わせ 大仙美郷クリーンセンターごみ処理場 ☎0187(62)1749 FAX0187(62)1762